

特集：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の現状と対策

COVID-19の現状と課題 in 徳島

鎌村 好孝

徳島県保健福祉部

(令和5年3月27日受付) (令和5年4月24日受理)

はじめに

2020年2月25日に、徳島県内初の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）陽性者が確認されて以降、この3年間で累計16万人を超える陽性者が報告されてきた。徳島県としては、2020年4月1日に、「徳島県新型コロナウイルス感染症入院調整本部」を設置し、入院対応する重点医療機関等への入院調整や、宿泊療養施設への入所、自宅療養等への調整を行い、県医師会・県看護協会・県薬剤師会等含めた関係機関の協力のもと、3年以上にわたり、「オール徳島」で対応してきたところである。このたび、2023年2月12日の第266回徳島医学会「合同シンポジウム『COVID-19の現状と対策』」において発表した概要について報告する。

1. COVID-19陽性者数の推移

2023年2月6日時点（2月7日公表）では、徳島県内の陽性者累計としては、160,316人であり、単純計算上、県民の約23%が罹患したことになる。うち、2022年1月以降が、157,025人で、98%を占める。死亡者数は、391人で、うち2022年以降、325人で、2023年1月は、101人であった。2月7日時点の入院は82人で、宿泊療養は47人であった。令和3年3月、第4波以降の推移としては、2022年1月以降の第6波から第8波が、大きな山になっている（図1）。また、中四国地方の県別の人口当たり直近1週間の新規陽性者数の推移としては、第7波と第8波におけるこの2つのピーク時は、本県は、全国一多い時期であった（図2）。その後、減少したが、収束しないまま、第8波に突入し、そのピーク後、全国的にも減少していたものの、本県の減少幅は少なく、直近1週間の人口当たり陽性者数は、全国上位3番目以内が

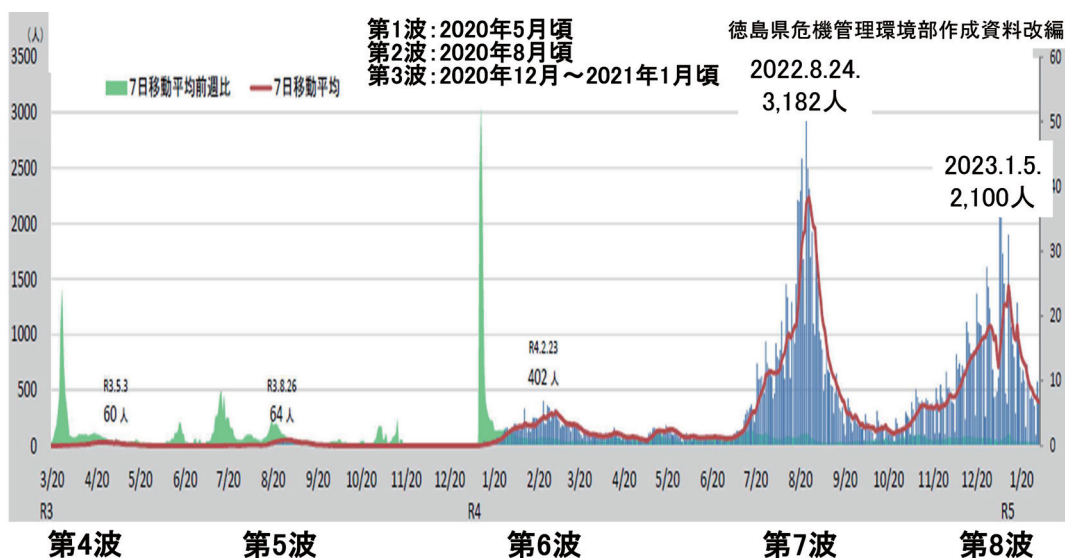


図1：公表日別 新規陽性者数（2021年3月20日以降）

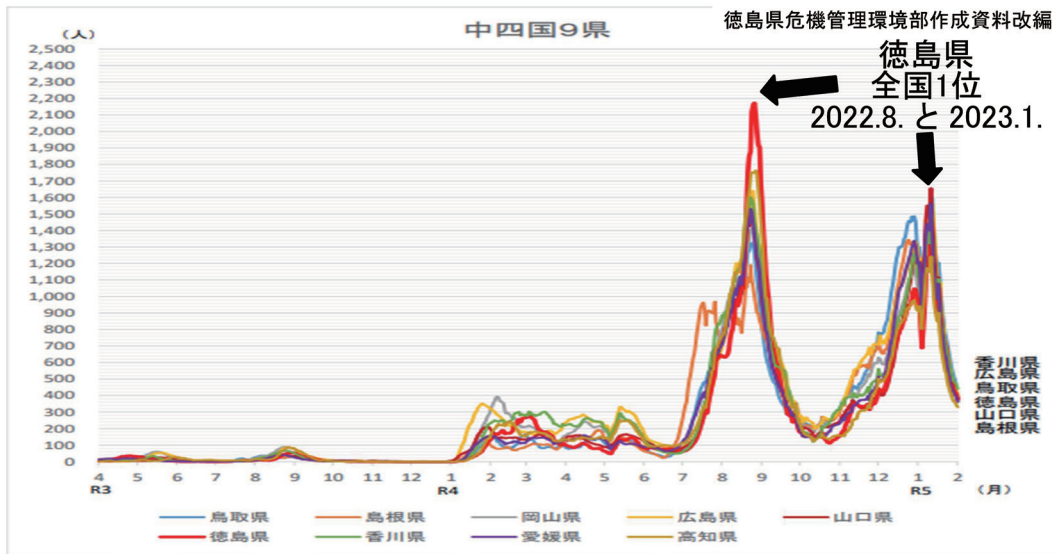


図2：人口当たり 直近1週間新規陽性者数推移（中四国9県）

継続した。とくに、昨年8月に急峻なピークがあった。1ヵ月単位でみると、2022年8月が、44,214人で最多であり、第7波は収束しないまま増加し、12月が24,929人で、1月が25,022人と多かった。年代別では、県内の10歳未満児約45,000人のうち、約半数が罹患したことになる。2020年と2021年では、20歳代の感染者数が、年代別で最も多い状況であった。また、60歳以上では、2021年に比して、2020年には、年代別で多い傾向にあった（表1）。2022年には、10歳代以下の世代が、30%以上を占め、40歳代も多い傾向が続いた。さらに、2022年に比して、2023年になり、再び、60歳以上の年代の比率が増加傾向となった（表2）。

コロナ陽性者の死亡者は、2月7日公表時点で、391人であり、そのうち、70歳以上が、364人と、93%を占めている（図3）。オミクロン株主体となって以降、直接の死因としては、コロナ以外が半数近くを占めている。昨年1月からの、最大確保病床に対する病床使用率と新規陽性者数の推移としては、2月28日と、9月1日、1月10日にピークがある（図4）。

2. 入院調整等について

2023年2月時点での、コロナ患者入院受入医療機関としては、19医療機関ある。また、6ヵ所の宿泊療養施設のうち、5ヵ所が稼働中である。また、特にオミクロン株主体となって以降、自宅療養の方が多くなり、県医師

会のご協力のもと、サポート医師体制を構築頂き、県薬剤師会に調剤協力頂いているほか、訪問看護ステーションにもご協力頂いている。また、かかりつけ医や嘱託医師含め、協力医療機関には、それぞれの医療機関内や、高齢者施設等において、感染対策に加え、早期診断、そして、必要に応じて、速やかに、抗ウイルス薬の処方など含めた的確な治療、そして施設職員の皆様と共に、御支援・ご協力を頂いてきたところである。

3. 県としての COVID-19 対策

県から県民の皆様方への広報周知については、その一つとして、県ホームページにおいて、専用ポータルサイト¹⁾を開設している。さまざまな方に向けての情報を掲載しており、ぜひ、周囲の皆様にも、紹介・活用頂きたい。

2022年の年末年始には、臨時の発熱外来センターの開設と、検査キットの無料配布を行った。県医師会、県看護協会、県薬剤師会などの協力のもと、計6日間、県東部で1ヵ所、臨時発熱外来センターを開設し、コロナ・インフル同時検査、陽性者への処方等して頂いた。合計376人が受診し、211人がコロナ陽性、5人がインフル陽性で、同時陽性者はいなかった（表3）。また、コロナ定性キットを無料で、県下3ヵ所で、年末年始の5日間に、8,059個配布し、オンライン申請で、約2週間の間に、3,317個配布した。2023年2月7日から、本県では、「とくしまアラート『感染小長期・レベル1』」であるが、

表1：年代別陽性者数（2020年，2021年）

(1)年齢構成（確認日別） 徳島県危機管理環境部作成資料改編

年齢区分	総計	2020年	2021年
10歳未満	22863 (14.4%)	2 (1.0%)	152 (4.9%)
10代	23094 (14.6%)	15 (7.5%)	435 (14.1%)
20代	19219 (12.1%)	43 (21.6%)	654 (21.2%)
30代	22780 (14.4%)	16 (8.0%)	399 (12.9%)
40代	24479 (15.5%)	14 (7.0%)	451 (14.6%)
50代	16320 (10.3%)	26 (13.1%)	342 (11.1%)
60代	12273 (7.7%)	27 (13.6%)	261 (8.4%)
70代	8966 (5.7%)	23 (11.6%)	196 (6.3%)
80代	5634 (3.6%)	17 (8.5%)	160 (5.2%)
90代以上	2801 (1.8%)	16 (8.0%)	42 (1.4%)
計	158429	199	3092

表2：年代別陽性者数（2022年，2023年）

(1)年齢構成（確認日別） 徳島県危機管理環境部作成資料改編

年齢区分	総計	2022年	2023年
10歳未満	22863 (14.4%)	19701 (15.1%)	3008 (12.0%)
10代	23094 (14.6%)	19603 (15.1%)	3041 (12.2%)
20代	19219 (12.1%)	15128 (11.6%)	3394 (13.6%)
30代	22780 (14.4%)	18986 (14.6%)	3379 (13.5%)
40代	24479 (15.5%)	20165 (15.5%)	3849 (15.4%)
50代	16320 (10.3%)	12956 (10.0%)	2996 (12.0%)
60代	12273 (7.7%)	9850 (7.6%)	2135 (8.5%)
70代	8966 (5.7%)	7156 (5.5%)	1591 (6.4%)
80代	5634 (3.6%)	4340 (3.3%)	1117 (4.5%)
90代以上	2801 (1.8%)	2231 (1.7%)	512 (2.0%)
計	158429	130116	25022

死亡者の状況(令和5年2月7日0時現在)

徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト改編

本日の死亡者数	県内死亡者数（累計）
2人	391人

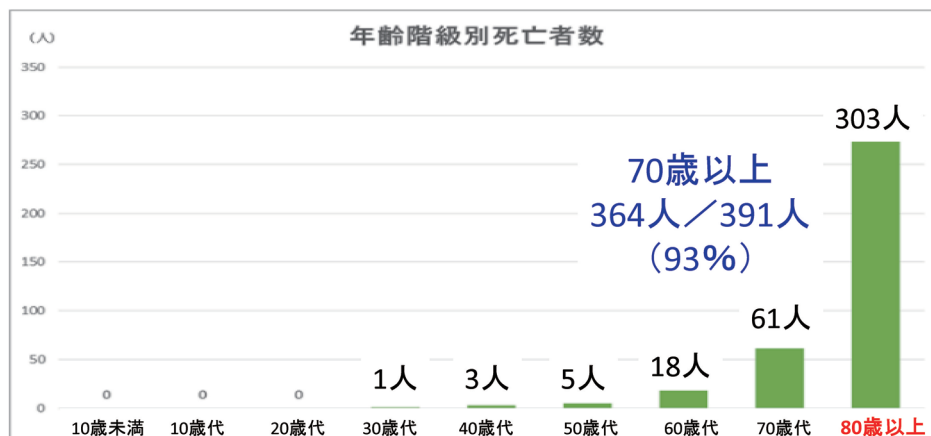


図3：年代別死亡者数

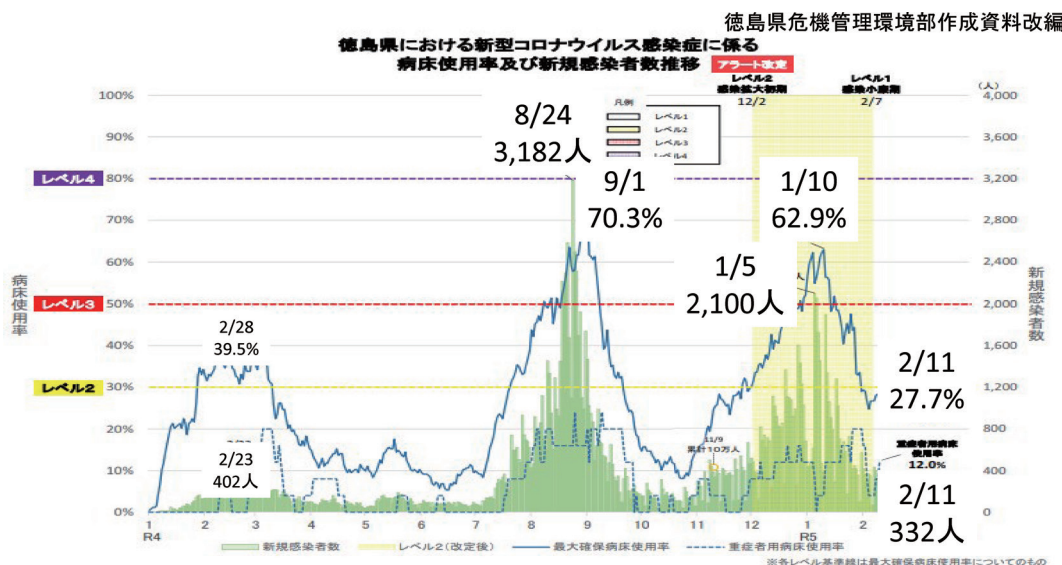


表 3：年末年始 臨時・発熱外来センター概要・結果

徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト改編

臨時・発熱外来センター

- ・実施日 令和 4 年12月25日、
令和 4 年12月30日～令和 5 年 1 月 3 日
- ・実績 受診者数376人

区分	受診者数	コロナ陽性	(陽性率)	インフル陽性	(陽性率)
12月25日(日)	5人	4人	80%	0人	0%
12月30日(金)	31人	14人	45%	0人	0%
12月31日(土)	78人	43人	55%	0人	0%
1月 1日(日)	84人	48人	57%	2人	2%
1月 2日(月)	91人	53人	58%	1人	1%
1月 3日(火)	87人	49人	56%	2人	2%
合計	376人	211人	56%	5人	1%

※コロナ・インフル同時陽性無し

引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしているところである。

2023年の県主導ワクチン大規模集団接種は、徳島駅クレメントプラザ3階で、金・土曜に実施し、2月末で終了した。オミクロン対応ワクチンの接種率は、全体で約40%で、65歳以上では、66%であった。

また、発熱など、症状がある方の、相談や受診についての相談は、受診相談センター(0570-200-218)で、24時間対応している。また、診療検査協力医療機関も、県内に380医療機関以上あり、県ホームページに、医療機

関名含め、詳細の記載がある。

検査で陽性判明後のフローとしては、まず、届出対象になる方は、医療機関から発生届が必要となる。発生届出のあった方については保健所等から、症状等を電話で聞いている。この発生届出の必要のある方は、2022年9月26日以降、①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、かつ、ゾコーバ以外の新型コロナ治療薬や酸素投与が必要と医師が判断する方、④妊婦の方の4類型の方である。届出対象外の方については、「とくしま健康フォローアップセンター」に登録して頂くこ

とになっている。医療機関で、陽性と診断された方で、届出対象外の方について、お渡ししているシートがあり、2次元バーコード登録も可能で、電話登録も可能である。自宅療養中に、症状悪化した場合にも、24時間の相談窓口となっている。平日の時間内においては、健康フォローアップセンターとともに、各保健所も相談窓口になっているほか、各種相談窓口やコロナ後遺症相談窓口もある。

4. 感染症法上5類移行に向けて

2023年1月27日に、国から、感染症法上の位置づけ変更等に関する対応方針についての文書²⁾が発出された。5月8日から、5類感染症に位置づけられる。1月27日の厚生科学審議会感染症部会で検討され、感染症法上の位置づけの変更、変更にあたっての留意点、そして、変更にあたっての留意点の続きとして、患者等への対応、医療提供体制、サーベイランス、基本的な感染対策について等が示された。患者等への対応については、公費負担は、期限を区切ったの継続予定とのことであり、医療提供体制については、入院・外来共に、幅広い医療機関で、診て頂けるようになることが期待される。基本的には、インフルエンザ同様、全ての医療機関で対応頂けるような準備が必要となる。入院措置や勧告の適用外となり、入院治療が必要と判断された場合には、まずは、自院での入院を検討頂いた上で、転院等が必要な場合は、日頃からの病診連携、病病連携における個々の医療機関同士での患者紹介・入院調整して頂くことになる。

とくに、感染対策の基本的な考え方については、2022年6月8日のアドバイザリーボード資料³⁾や、6月20日の厚労省事務連絡⁴⁾、そして、今年1月17日公開の日本環境感染学会による対応ガイド第5版⁵⁾にも、コロナ診療の手引き第9.0版⁶⁾にも、原則はかわらず、同じように記載がある基本的な感染対策を各医療の現場での対応・適用について検討頂き、ぜひとも、あらためて、関係者間で周知頂くこととなる。5月には、国も都道府県のコロナ対策本部が廃止され、5類への移行で、各種事業・各種措置も終了する。発生届は終了し、定点医療機関によるサーベイランスに移行する。ワクチンについては、予防接種法に基づき実施される見込みである。

5月8日に向けて、それぞれ、今から、個々の医療機関においても、5類への移行への検討と準備、職員研修など、すぐにでも、始めることで円滑な移行が期待され

る。県としても、国の動向や、専門家や専門学会などの意見などを注視しつつ、関係者の協力のもと、協議や研修、そして準備をしていくこととなる。

おわりに

この3年間のコロナ感染症による災害対応には、DMAT、統括DMAT医師らの応援も頂いてきた。国においても、DMAT拡充に動いている。県としても、コロナ以外にも、今後の新興感染症への備えとしても、重要なことと考えており、さらに、感染症対策に加えて、災害対応としては、南海トラフ巨大地震、大雨浸水被害、山腹崩壊などの大規模自然災害のほか、多重衝突事故など局所災害などを見据え繰り返しの研修や訓練含めた備えに、関係者の皆様にご協力お願いするところである。

文 献

- 1) 徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/kansensho/5035331/>
- 2) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について（情報提供）、厚生労働省事務連絡、2023年1月27日 <https://www.mhlw.go.jp/content/001046570.pdf>
- 3) 第87回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード 資料3-8 館田先生提出資料、2022年6月8日 https://www.niph.go.jp/h-crisis/wp-content/uploads/2022/06/20220616132812_content_10900000_000948595.pdf
- 4) 効果的かつ負担の少ない医療現場における感染対策について、厚生労働省事務連絡、2022年6月20日 <https://www.mhlw.go.jp/content/000953531.pdf>
- 5) 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第5版、一般社団法人日本環境感染学会、2023年2月10日 http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taiguide5.pdf
- 6) 新型コロナウイルス感染症 COVID-19診療の手引き第9.0版、2023年2月17日 <https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf>

Current trends and issues of COVID-19 in Tokushima

Yoshitaka Kamamura

Department of public health care, Tokushima prefectural government, Tokushima, Japan

SUMMARY

Since the first positive case of COVID-19 in Tokushima Prefecture was confirmed on February 25, 2020, a total of more than 160,000 positive cases have been reported in the past three years. Tokushima prefectural government established the “Tokushima Prefecture COVID-19 Hospitalization Coordination Headquarters” on April 1, 2020. Coordination of hospitalization at priority medical institutions that respond to hospitalization, admission to accommodation treatment facilities, home treatment, etc., and with the cooperation of related organizations including Tokushima Prefectural Medical Association, Tokushima Prefectural Nursing Association, Tokushima Prefectural Pharmacists Association, etc., we have been responding with “All Tokushima” for more than three years. We report on the outline presented at the 266th Tokushima Medical Society “Joint Symposium “Current Status and Countermeasures for COVID-19”” on February 12, 2023.

Key words : COVID-19, Hospitalization Coordination Headquarters